

函館大火による被災樹および戦災樹の残存状況の把握と探索方法についての一考察

A study on the present distribution and a method of identifying conflagration-damaged and war-damaged trees in Hakodate City

根岸 尚代* 菅野 博貢**

Takayo NEGISHI Hirotsugu KANNO

Abstract: In Hakodate City, since 1869, many historical conflagrations have occurred, particularly during 1907, 1921, and 1934. They have resulted in massive damage, including damage by air-raids during WWII. Approximately 80 to 100 years have passed since the last conflagration; therefore, only a few physical and archived historical reminders in the form of photographs and books remain. Additionally, few old residents still personally remember the war. Thus, damaged trees are now valuable historical relics; however, their number and distribution are unknown. Therefore, we conducted research to address this concern and obtained the following results. 1) We identified 10 conflagration-damaged trees, 17 requiring more evidence, and one war-damaged tree, mainly concentrated in public parks, roads, and on the edges of past burned out areas. Conversely, temple precincts contained few such trees. 2) The established method of identifying war-damaged trees also applies to conflagration-damaged trees. 3) Due to very little remaining physical evidence to guide the identification of damaged trees, regional historical books helped with identification. Thus, it is important to record, store, and manage plant regional historical databases, and we believe that providing open public access can facilitate the preservation of urban histories.

Keywords: damaged tree, war-damaged tree, disaster heritage, war heritage, tree form survey, Hakodate conflagration

キーワード: 被災樹, 戦災樹, 災害遺産, 戦争遺産, 樹形調査, 函館大火

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

本研究で対象とする函館市は、外洋に突き出した地形の条件や木造密集市街地が形成されていた等の理由から、明治から昭和にかけて頻繁に大火が発生した都市であり、特に昭和9年(1934)の火災では当時の市街地の大部分を焼き尽くした。また、第二次世界大戦末期には、東北地方以南のような焼夷弾を用いた空爆はなかったものの、爆弾とロケット弾による攻撃を受けた火災が発生している。この数年、函館の大火と戦争における、その歴史の風化を危惧した市や市民団体により、被災箇所などを地図にまとめ情報を発信しようとする試みが相次いで行われている¹⁾。このような状況を踏まえて、函館市における被災樹および戦災樹の残存状況を明らかにすることで、それらが戦争・災害遺産の一つとして公開できるだけの情報を有するのかがどうかを明らかにする。また、発生からすでに80~100年以上が過ぎており、直接の証言者が殆ど存在しない大火による被災樹や、戦後71年が経ち戦争体験者の減少が著しく年々証言を得にくくなっている戦災樹の探索方法について明らかにすることを目的とする。

(2) 既往研究と本研究の位置づけ

これまでに東京都東3区において、戦災樹の残存状況および形態的特徴の把握、未確認であった戦災樹の存在数の現状把握、および戦災樹の認定方法についての既往研究²⁾³⁾がある。一方、函館市においては、大火後の復興に係る建築や都市計画に関する研究はなされているが、都市火災による損傷を受けた被災樹および空襲により発生した火災による損傷を受けた戦災樹に関する研究は、これらの分布と形態的特徴を俯瞰した根岸ほか⁴⁾(2015)のみである。しかし、これには被災樹および戦災樹であることの客観的な情報が示されていない。

本研究は、これまでに得られている戦災樹の探索・認定方法³⁾を用いて、直接の証言者の存在をほとんど見込むことのできない、函館市特有の被災樹の存在の確実性を向上させるための探索方法について新たな知見を加え、都市の歴史を刻む樹木本体の保全だけでなく、後世により確実に伝えていくための記録の必要性を示

すための基礎資料と位置づける。

2. 調査内容について

(1) 調査地域および調査対象とする樹木について

2014年度から東京都東3区内における戦災樹の研究を開始し、第二次世界大戦中のアメリカ軍の空爆は北海道から沖縄まで全国におよび、これまであまり顧みられることのなかった戦災樹が全国に残存していることが推測された。そのため、2015年度より全国の主な戦災都市において調査を実施することとして、函館市を最初の調査対象都市としたが、現地調査を進めるなかで戦災によって損傷した戦災樹だけでなく、戦前の大火で損傷した被災樹が多数存在する可能性が明らかになり、それらも戦災樹と同じく歴史的な痕跡を残す歴史遺産として調査対象とすべきであると考え、併せて調査対象に含めることとした。

(2) 調査方法および調査項目

1) 調査エリアの決定

既往研究²⁾³⁾⁴⁾により、戦災樹および被災樹は焼失エリアの縁辺部に残存しやすいことが分かっており、大火による被災樹も同様の傾向を示すことが予想されたため、まず過去の資料から焼失エリアを確定した。また、函館市の街路樹や歴史的建造物に付随する樹木について、市の防災関係者(函館市消防本部)、緑地関係者(函館市役所土木課)、函館市教育委員会、函館市立博物館、函館市役所観光課などへのヒアリング調査および歴史資料の収集を行なった。

2) 高木の所在確認

次に航空写真(Google Earth-画像取得日:2016年8月9日)を用いて市街地内の高木の所在確認を行なった。調査は被災エリアの縁辺部に重点をおいて行なったが、航空写真で特に目立つ高木については、全て実際に現地へ赴き記録した。個人宅等立ち入りの難しいところは目視のみでの確認とした。また戦災樹・被災樹の位置情報は、地図およびスマートフォンのGPS機能を用いた。

3) 調査項目

調査において、菅野ら³⁾(2015)における未確認戦災樹の存在の割り出し方法を用いることとした。戦災樹の最大の特徴である「焼

*千葉大学大学院 園芸学研究所 **明治大学農学部

け焦げ跡」に加え、「傾き」「空洞」⁵⁾の特徴を有する全ての樹木を対象として画像で記録し、以下の①～⑨の項目について調査・測定を行ない、データベースを作成した。

①正確な位置の記録、②樹種、③樹勢、④形状寸法 (H:樹高、相似三角形の原理にて三角定規を用いて測定。C:幹周、地上から1.2m 上りの箇所を測定。W:枝張り はコンベックスにより測定。)、⑤焼け焦げ率、⑥空洞などの損傷状態、⑦周辺環境、⑧所有(管理)主体、⑨保護樹木等の指定状況

また、可能な限り所有(管理)者へのヒアリングを併せて実施した。尚、現地調査期間は2015年9月9日から19日と、2016年8月10日から19日までである。

4) デジタルアーカイブの利用

函館市立図書館が公開している函館市図書館所蔵デジタルアーカイブ(<http://www.archives.c.fun.ac.jp>)を用いて、戦災樹および被災樹の候補として挙げた樹木の所在エリア周辺の写真や絵はがきを検索し、被災前後の様子から認定にあたり有用な情報の一つとして利用できるかどうかを確認した。

3. 調査結果

(1) 被災エリアについて

図-1では、昭和20年(1945)の戦災焼失エリア、明治40年(1907)、大正10年(1921)、昭和9年(1934)の大火による焼失エリア、および本調査で分析対象とした樹木のうち、推定/要検討被災樹、要検討戦災樹⁶⁾の分布状況を示す。大火による焼失エリアについては富

表-1 函館における明治～昭和期の2000戸以上焼失大火
(富原⁷⁾(2004)より抜粋、筆者作成)

No.	大火年月日	焼失戸数(戸)	出火点	No.	大火年月日	焼失戸数(戸)	出火点
1	明治12.12.6	2,245	堀江町	4	明治40.8.25	12,390	東川町
2	明治29.8.26	2,280	弁天町	5	大正10.4.14	2,141	東川町
3	明治32.9.15	2,494	豊川町	6	昭和9.3.21	24,186	住吉町

原⁷⁾(2004)、室崎ほか⁸⁾(1988)を、戦災焼失エリアについては武野⁹⁾(1988)、西村¹⁰⁾(1989)を基に筆者が作成した。

函館市は昭和10年(1921)頃まで東北・北海道最大の都市として繁栄し、函館山を起点とした扇形状に市街地が發展している。幕末期以降、入植者の数と比例して市内に建設される建物も増加の一途をたどってきたが、耐火建築物の割合は低く粗雑な木造建築物の密集する状態であった。そこに、三方を海に囲まれる地形条件から生ずる強い季節風が加わることで、明治2年(1869)から昭和9年(1934)までの間に100戸以上の家屋が焼失する大火に26回見舞われており、焼失戸数が2000戸以上に及ぶ火災は明治12年(1879)から昭和9年(1934)にかけて6回発生している(表-1)。

明治40年(1907)の大火は、当時の市街地の最西端から、高田屋通りを東端として豊川広路までのエリアに広がり、旧市街地はほとんど焼失した。大正10年(1921)の大火の被災規模はこの2つに及ばないものの、両方の被災エリアと重なっている。さらに昭和9年(1934)の大火は明治40年(1907)の大火を上回る規模で、市街地西部(二十間坂以西)を除き当時の市街地の大半を焼き尽くした。

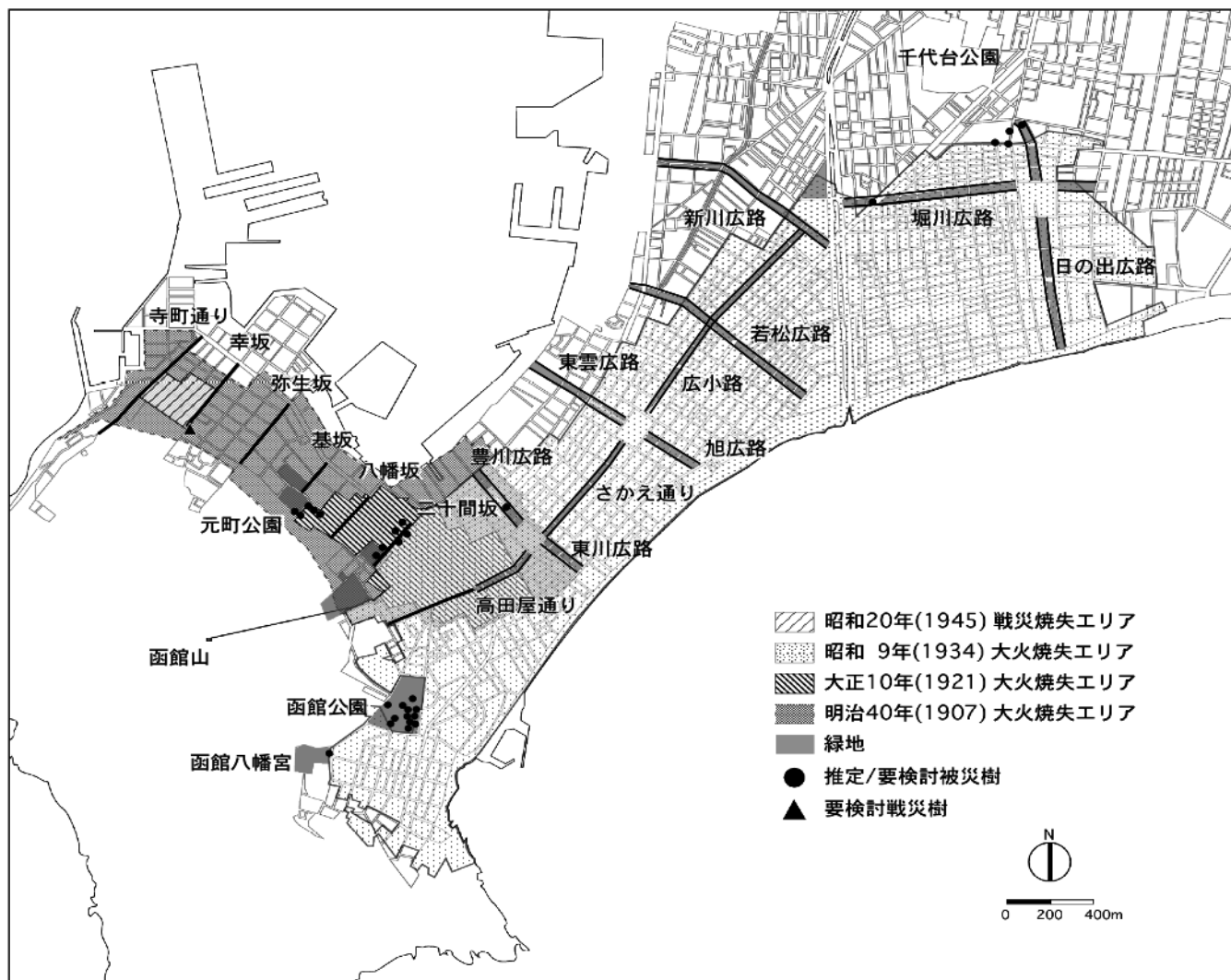


図-1 戦災・大火による焼失エリア推定戦災樹・要検討戦災樹の分布状況

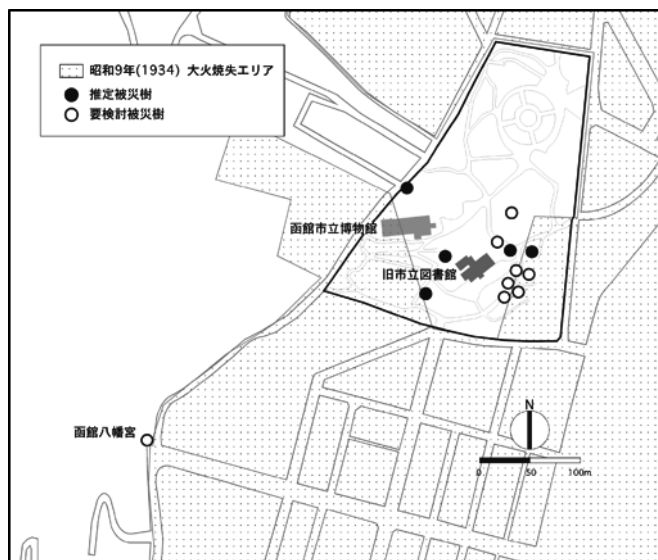


図-2 函館公園における推定被災樹などの分布状況

そのため、二十間坂以東における被災樹は、ほぼこの時の函館大火によるものとみてよい。

第二次世界大戦末期の戦災については、当時の B29 の航続距離が北海道には及ばなかったため、東北以南を焼き尽くした焼夷弾の攻撃には曝されなかった。函館市では旧市街地の西部にあたる弥生町で艦載機による爆弾やロケット弾による火災が発生したものの、東京や名古屋などに比べると限定的な被害に止まっている。

(2) 被災樹・戦災樹の分布について

1) 函館公園

函館公園のさくら類について、昭和 58 年(1983) 当時植栽されていた約 730 本のさくら類を一本ずつ観察・調査した記録¹¹⁾があり、「明治 22～28 年にかけて逸見小右衛門により寄付植栽された名残のものと思われる 100 年生内外のものが一番古い」「昭和 9 年の大火で、当時 50～60 年輪の樹木が相当数焼失した」「昭和 38 年以後、一部寄付、特別購入以外は補植されておらず、現在樹勢旺盛と観られるさくら類はおおよそ 20～30 年生の樹齢のものである」と記されていることから、2016 年現在の樹齢が約 50 年から 130 年のさくら類が混在しており、その中には昭和 9 年(1934)の大火による被災樹が残存する可能性がある。さらに公園内の旧市立図書館は昭和 9 年(1934)の大火で焼け残った建造物であるため、この周辺の樹木も同様に焼け残った可能性が考えられる。実際に、実地調査により確認された推定被災樹は旧市立図書館の周辺に多くみられた(図-2)。

2) 元町公園とその近傍

元町公園のポプラ類の大木 2 本は、地元住人へのヒアリングから「戊辰戦争の頃からずっと存在しているらしいと伝え聞いている」との情報を得た。口伝ではあるが、樹木に対する情報が少ない中で貴重な証言である。元町公園は、昭和 57 年(1982)の開園以前は、鎌倉幕府時代から戦後まで旧渡島支庁や旧函館支庁などが置かれた市政発祥の地とされている土地の一部であり、明治 40 年(1907)の大火により、最初の旧北海道庁函館支庁庁舎(明治 26 年築)は焼失している。このエリアは明治 40 年(1907)、大正 10 年(1921)の大火焼失エリアと重複しているため、被災原因がどの火災であるのかを特定することは難しいが、いずれかによる損傷を受けたものと考えられる。

基坂と日和坂にはさまれた、旧相馬邸対面の住宅兼店舗の 1 本のクロマツの幹には損傷が残っている。現在の建物所有者へのヒアリングから「建築物は明治中期に最初の建物が建築され、昭和 3

年(1928)に蔵などの一部を残して縮小改築され現在に至る流れをもち、このマツは植えられてから 100 年以上経つはずなので、明治期の状態については不明だが、大正 10 年(1921)の大火で焼け残った可能性が高い」との情報を得られた。また、この住人の所有ではないが、隣の土地に並んで存在するアカマツ 2 本も同時期の植栽である可能性が高いとのことである。幹に空洞と焼け焦げ痕のあるクロマツは損傷状態を確認できたが、3 本のどのマツにおいても太枝の多くは住宅建設のためや電線への支障を考慮したと考えられる大胆な枝下ろしがなされており、仮に枝に損傷が残っていたとしても切り落とされてしまった可能性が高い状態である。この住宅の向かいにある旧相馬邸は、大正 10 年(1921)の大火により被災したが焼失を免れ、建物の梁に焼け焦げ痕が残る住宅である。旧相馬邸の維持管理者に問い合わせをしたが、現時点では植栽に関する資料が確認できなかった。

旧イギリス領事館には、樹木匠による樹勢診断の関する資料から、大火による被災はしていないものの樹齢 100 年程のイチョウの存在を確認することができた(図-3)。このイチョウから得られる幹周のデータは、その周辺樹木の樹齢を推定する際の指標の一つとなり得るものであるため、貴重なデータである。

3) 二十間坂とその近傍

現時点で手に入る最も古い街路樹の記録は、平成 4 年(1992)に函館市が策定した「函館市道路緑化構想」であり、函館市の主要道路における街路樹のおおよその植栽時期と代表樹種が記載されている。資料中の現況図には、二十間坂と八幡坂は明治期末～大正期にニセアカシアが植栽されたと記されており、これは現状の一部分において一致する。樹種が一致し損傷を有している樹木は被災樹である可能性を指摘できるが、このエリアは明治 40 年(1907)、大正 10 年(1921)、昭和 9 年(1934)と大火の被害をたびたび受けてきたため、どの大火による被災かは不明である。

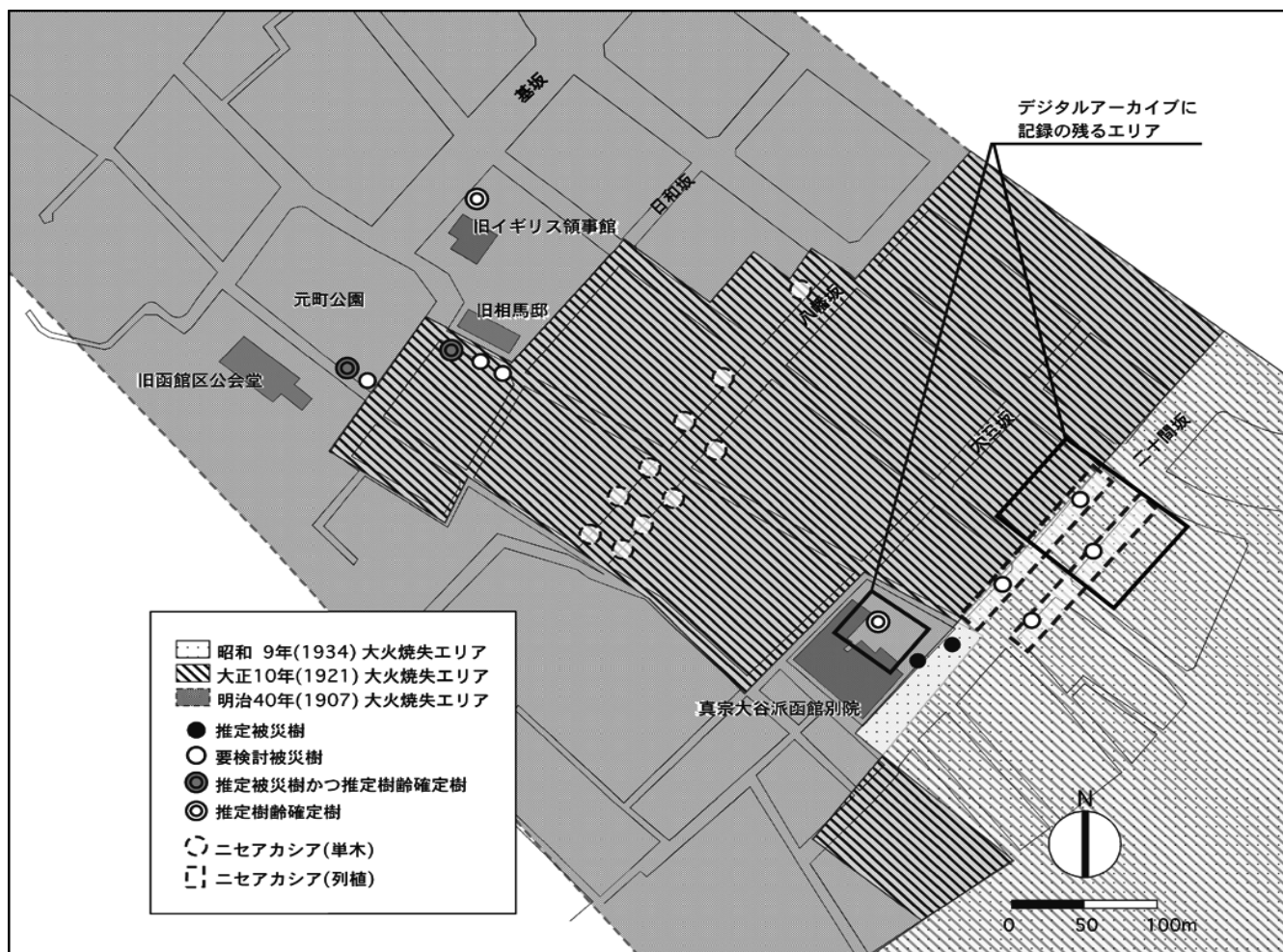
二十間坂沿いに位置する真宗大谷派函館別院においては、大正 4 年(1915)に建設された本堂を含む境内の写真をデジタルアーカイブから見つけることができた。竣工から間もない本堂と併せて、本堂前に植えられた植栽後間もない一本のイチョウの姿を確認できる。損傷等が確認できないため被災樹には該当しないが、大正 4 年(1915)に植栽されたと仮定すると、樹齢は約 100 年ということになり、推定樹齢をほぼ確定できる。旧イギリス領事館のイチョウと同様、周辺樹木の樹齢を推定する際に、貴重な指標の一つとなり得る。また、二十間坂の写真絵葉書を確認したが、写真の撮影年月日は不明であるため、明確な裏付けデータとはならなかった(図-3)。

4) グリーンベルト(豊川広路、堀川広路、日の出広路周辺)

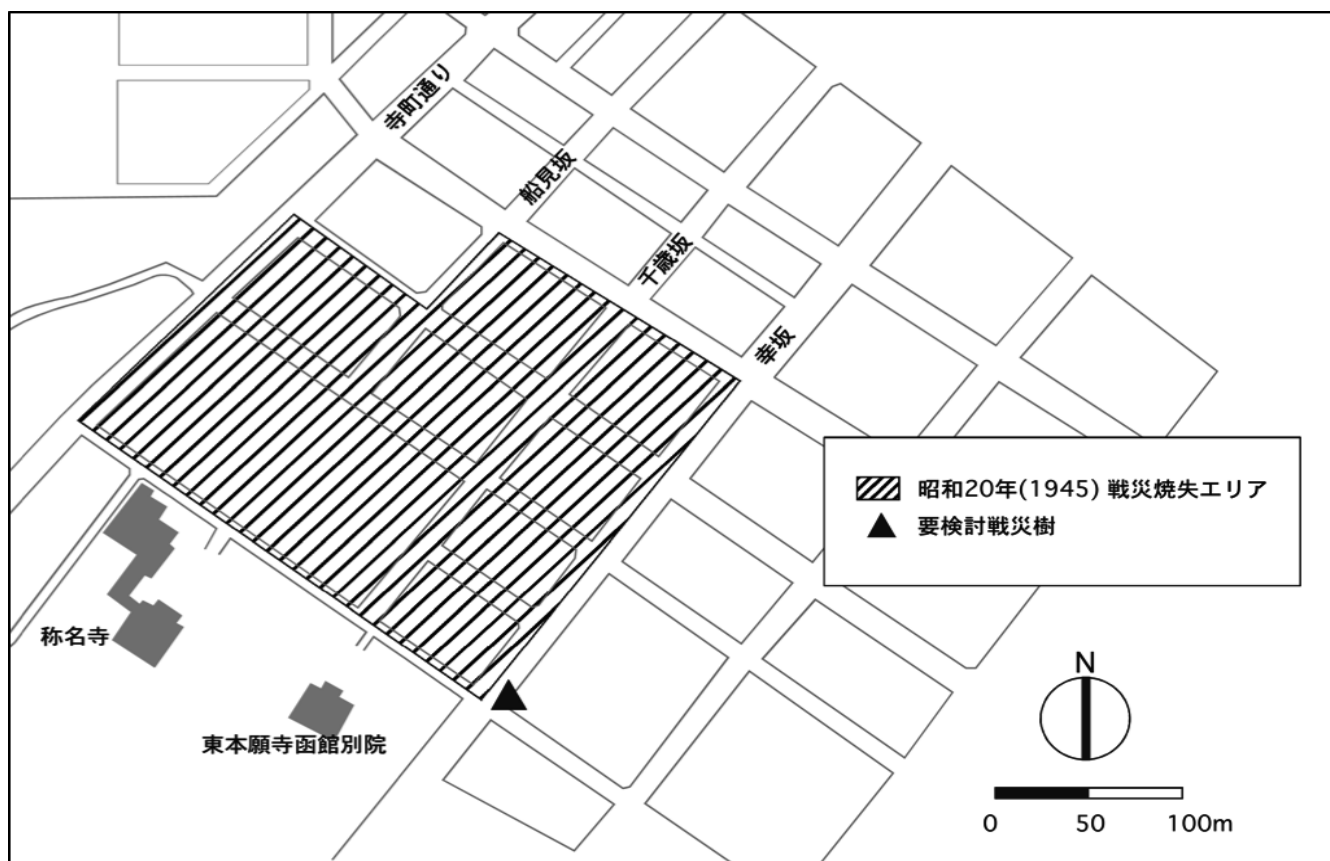
グリーンベルトは昭和 9 年(1934)の大火後の復興事業で防災機能をもつ施設として設置されたものであり、その植栽については、「防火緑樹帯の緑化については愛国婦人会函館支部の有志が函館市復興緑樹婦人団を結成し、「グリーンベルトは夫人の手で」というスローガンのもとに、募金活動をして緑樹帯への植樹を実行した」とされている¹²⁾。グリーンベルトの都市における位置づけや有効性についての文献¹³⁾は存在するが、植栽についての情報はほとんどない。各広路を現地踏査した上で、被災樹の特徴である損傷を有し、広路内において幹周が他よりも明らかに大きい樹木が存在した。このことから、現在緑樹帯に存在する樹木の全てが当時新植されたものではなく、植樹前から残存していた樹木がそのまま残された可能性が考えられた。

5) 戦災焼失エリア

空襲による火災の焼失エリアは、弥生町の寺町通りと幸坂にはさまれたエリアが該当する。前述の「函館市道路緑化構想」によれば、寺町通りは昭和 48 年(1973)頃にイタヤカエデを植栽したと



図ー3 元町公園～二十間坂周辺の推定戦災樹などの分布状況



図ー4 戦災エリアにおける推定被災樹などの分布状況

なっているが、幸坂には植栽年と樹種に関する記述がない。幸坂には損傷を有するイタヤカエデとポプラ類が存在している。イタヤカエデの幹周はどちらの坂においてもほぼ同じであることから植栽時期も近いと推定され、被災樹候補から外すこととした。しかし、幸坂に1本だけ存在するポプラ類は、元町公園のポプラ類と比較すると樹齢が90年近くになると考えられるため、対象から外すことは適切ではない。空襲による被災者数や建造物に関する被害状況についての限定的な調査報告⁹⁾¹⁰⁾はあるが、その周辺環境にまで言及しているものは見つかっていないため、要検討被災樹とした。称名寺には損傷のある樹木が発見されたが、住職が代替わりをしていたこともありヒアリングによる有力な情報は得られなかった(図-4)。

(3) 推定被災樹・被災樹の割り出しについて

函館大火の被災樹の損傷発生過程には火力が大きく起因していることから、既往研究³⁾により判明している被災樹の割り出し方法を用いることは可能であると判断し、現地調査により被災樹・被災樹の候補として挙げた樹木の判定を行なった。昭和9年(1934)の大火による被災状況はデジタルアーカイブ内の写真から確認することができ、地形条件や気象条件は異なるものの、被災樹の割り出し方法を明らかにした東京都城東3区空襲による火災の被災状況に非常に近いことを確認できる。

被災樹・被災樹かどうかの判定基準の詳細については以下の通りである。①樹齢については、当然ながら被災および被災があったときにすでに樹木が地上に存在していなければならぬから、被災樹は最低でも70年以上、被災樹は80年以上の樹齢を有することが絶対条件となる¹⁴⁾。しかし、損傷を受けたことによる悪条件下での成長を余儀なくされるため、健康な樹木よりも成長が遅いことを考慮する必要がある。本調査では、得られた結果をもとに、表-2の樹木を基準として131cm以上を幹周の基準として採用しているが、樹種が異なる樹木もあるため、あくまでも目安の域でない。

②損傷状態については基本的に目視で判断し、表面の焼け焦げ部分が過半を占めるもの(概ね焼け焦げ跡が表面積の50%以上に及ぶもの)、または幹内部の木部が焼けて縦に空洞になっている部分が幹の長さの半分以上に及ぶものを○＝「被災樹・被災樹の可能性が高い」／表面の焼け焦げ跡が明確だが面積が過半には及ばないもの(概ね焼け焦げ跡が表面積の10%～50%未満のもの)、または幹内部の木部が焼けて縦に空洞になっている部分が明確だが幹の長さの半分以上未満のものを△＝「被災樹・被災樹の可能性あり」／表面の一部に焼け焦げ跡が認められるもの(概ね焼け焦げ跡が表面積の10%未満のもの)、または幹内部の木部が焼けて空洞になっている状態が部分的に認められるものを▲＝「被災樹・被災樹の可能性を考慮する」／表面の焼け焦げ、または幹内部の焼け焦げが認められないものを×＝「被災樹・被災樹の可能性が低い」とした。また、幹の傾きが30度以上の激しい傾きのものを△＝「被災樹・被災樹の可能性あり」、幹の傾きが5～30度未満の傾きのものを▲＝「被災樹・被災樹の可能性を考慮する」として、今後の現地ヒアリング調査の際に改めて俎上に載せることを前提に記録に留めた。

③樹木の位置については、既往文献¹⁾より「被災樹は焼失エリアの縁辺部に多い」という特徴から、被災および大火による被災焼失エリア縁辺部に位置するものを▲(被災樹・被災樹の可能性を考慮する)とした。

表-2 推定樹齢確定樹一覧

No.	所在地	樹種	H(m)	C(cm)	W(m)	推定樹齢	根拠
1	旧イギリス領事館	イチウ	12	281	13	約100年	イチウの樹勢調査資料
2	旧相馬邸の前	アカマツ	6	153	3	約100年	所有者へのヒアリング
3	旧相馬邸の前	クロマツ	7	131	2	約100年	No.2の樹木所有者へのヒアリング
4	真宗大谷派函館別院	イチウ	15	189	10	約101年	過去の写真との照合
5	元町公園	ポプラ	20	392	9	100年以上	地域住民へのヒアリング



写真-1 (左) 幹内部の木部が焼けて縦に空洞になっている部分が幹の長さの50%以上の例 元町公園のポプラ類

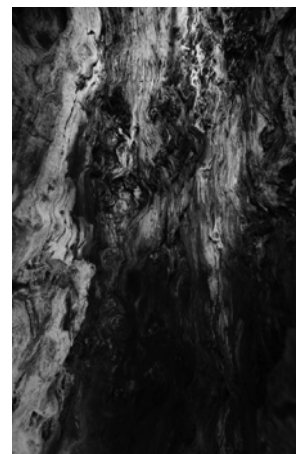


写真-2 (右) 同ポプラ類の内部

被災樹は、推定樹齢が70年以上、被災樹は80年以上であることを前提に、上記の②損傷状態、③樹木の位置の評価から、○または△が二つ以上のものを「推定被災樹・被災樹」、△が一つで▲が複数あるものを「要検討被災樹・被災樹」それ以外を「非被災樹・被災樹」とすることとした。

(4) 被災樹および被災樹の推定存在数について

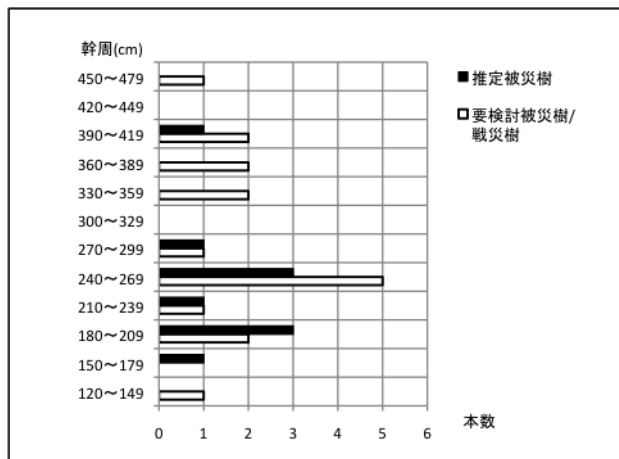
図-5は推定被災樹・被災樹の幹周別本数のグラフである。現地調査から、42本の被災樹・被災樹としての特徴の一つでも有する樹木について画像とともに寸法などの基本情報を収集し、その後その情報をデータベース化し、各焼失エリアとの関係なども考慮して判定を行ない、要検討被災樹1本、推定被災樹10本、要検討被災樹17本が存在するという結果を得た。

4. まとめ

最後に、本研究で明らかになったことと今後の課題を整理してまとめたい。まず分布傾向として、被災エリアの縁辺部において、一部の社寺地を除いた公共緑地に推定被災樹・要検討被災樹の存在が認められた。既往研究²⁾³⁾における被災樹の所在地は、およそ8割が社寺地であり本研究においてもその傾向に沿うことを予想していたが、函館市の社寺では度重なる大火後に移転してしまつたが多く、被災の痕跡を辿ることは困難な状況であった。

次に、証言者の存在が期待できない被災樹の探索では、保存期限の影響を受けない歴史資料の収集が最も重要な役割を担うことを指摘する。被災樹・被災樹の候補となった樹木の多くの所有は函館市であるため、市役所の関係各課への問い合わせにより履歴の変遷を確認することが可能であると予想していた。しかし、函館市における書類の保管期限に関する規定¹⁵⁾により、一定の保管期限を過ぎた情報は残されておらず、更には樹木に関する情報自体が少ないという回答を受けたことなどから、現在から10年前の情報を得るだけでも容易ではないことが明らかとなり、郷土資料の収集やヒアリングに頼らざるを得ないことが判明した。また、デジタルアーカイブ内の写真資料においても、写真撮影自体が珍しい時代であったことも一因であるのか、撮影の主題は人物や建築物であり、樹木や街路を撮影したものは僅かであった。そのような中で推定被災樹が10本発見されたことは、歴史資料の丁寧な積み上げと形態的特徴による判定から、被災樹および被災樹を新たに発見できることを示しており、この方法を他都市に応用することが可能であると考えられる。

樹木は適切な保全を行なえば人間の寿命よりも長く生きることが可能であるため、災害や被災といった都市に多大な影響を与え



図－5 推定被災樹、要検討被災樹/戦災樹の幹周別本数

た事象に関連した樹木の歴史を辿る必要性は、今後も十分に考えられる。樹木を消費対象としてではなく、都市とともに成長させていく一要素として捉え植栽履歴等を丁寧に積み重ねることで、都市の歴史をより深く後世に伝えることができるのではないだろうか。現在は、情報の取得から保管・管理方法まで多種多様な選択肢が存在する。それらの公開方法も含めてデータ収集方法を模索し、どのように都市の歴史の保存に繋げていくかを官民共に検討していくことが必要であると考えられる。

謝辞：本研究は科学研究費助成金「戦災樹木の現状分析と保全に関する研究（研究課題番号 15K14909）」の成果の一部である。記して深謝する。

補注及び引用文献

- 1) 「函館まちあるきマップ 防災・防火のまち十字街～銀座通り 耐火建築を巡る～」が函館市観光部から平成 27 年 7 月に発行されており、函館 YWCA ピースプランニング委員会は、函館市内の戦争に関する現場を落とし込んだピースマップを平成 29 年春頃に発行予定として現在作成中である。
- 2) 根岸尚代ほか (2015)：東京都東 3 区における戦災樹木の残存状況と損傷状態に関する研究：ランドスケープ研究 78 (5), 687-692
- 3) 菅野博真ほか (2016)：東京都東 3 区における戦災樹木の現状と保全に関する一考察：ランドスケープ研究 79 (5), 471-476
- 4) 根岸尚代ほか (2015)：函館における被災樹・戦災樹の分布と現状に関する一考察：平成 27 年度日本造園学会関東支部大会、関東支部大会梗概集／事例・研究報告集 VOL. 33, 91-92
- 5) 「焼け焦げ痕」「傾き」「空洞」が戦災樹の最大の特徴であることは、根岸ほか²⁾ (2015) および菅野ほか³⁾ (2016) で明らかになっている。損傷状態の確認は、基本的に目視で行ない、焼け焦げは、大空襲で猛烈な火災が発生したことにより生じた損傷であり、空洞は、含水率が低くて燃えやすい樹皮内側の木部が焼失し、樹皮が失われたことによって樹勢が衰えた時期に、腐朽が進行したために形成されたものである。その過程から、焼け焦げと同時に観察されることが多い。傾きは、火力に直面した側の樹皮の成長が鈍化し、火力に当たった面とその反対側で成長差が生じたためであると考えられる。
- 6) 推定戦災樹とは、菅野ほか³⁾ (2016) により明らかにされた戦災樹の分類方法および名称の一つで、推定樹齢、損傷状態、樹木の位置による総合評価から、戦災樹として断定はできないものの、戦災樹である可能性が非常に高い樹木を指す。戦災樹の最終的な確定には、それらの管理者、所有者などからの歴史的な証言が不可欠となり、それが得られるまで「推定」という範疇から脱することはできないため、推定という語を冠している。

要検討戦災樹とは、現時点では戦災樹であるとも推定戦災樹であるとも断定できないが、将来の更なる資料収集により戦災樹であると認定される可能性を有する樹木を指す。

- 7) 富原章 (2004)：函館の火災誌：阿部綜合印刷株式会社, 293pp
- 8) 室崎益輝ほか (1988)：昭和 9 年 函館大火の復興計画に関する研究－その 1, その 2－：日本建築学会近畿支部研究報告集, 481-488
- 9) 武野伸二 (1988)：函館空襲を追って－埋火葬許可証の発見から－：地域史研究はこだて, 第 6 号, 77-90
- 10) 西村恵 (1989)：函館の空襲に関する米国戦略爆撃調査団報告：地域史研究はこだて, 第 10 号, 4-44
- 11) 函館市土木部公園緑地課 (1983)：函館公園のサクラの現状と対策 調査 昭和 58 年 10 月：函館市, 69pp
- 12) 片柳勉ほか (2012)：地域の象徴としてのグリーンベルトと地域社会の意識：地域環境研究 vol. 14, 49-56
- 13) 越沢明 (1989)：函館、札幌、帯広の都市計画-1930・40 年代の計画思想の発展：第 9 回日本土木史研究発表会論文集, 181-192
- 14) この樹齢の判断は、戦災樹および被災樹の調査の初期から現在に至るまで最も大きな課題となっている。レジストグラフは樹齢測定によく用いられる方法であるが、既に損傷を有しており完全なる健全木とは言い難い樹木に対して破壊を伴う方法は用いることができない。CT スキャンのような非破壊的方法で樹齢を計測する方法も 1970 年代から研究されているが、現在でも屋外の樹木で用いるには非常に大がかりになり、多くの樹木を対象とする調査には現実的ではない。そのため不確実ではあるが、樹木の胸高幹周からおおよそ推測する方法をとることとした。しかしながら、戦災樹および被災樹の場合、燃えやすい木部が丸ごと焼けてしまうなどの悪条件下で生長しているため、健康な樹木よりも生長が遅いことが推定される。今後とも、これらの樹木における樹齢の特定については大きな課題であり、より確実な方法を模索していかなければならないと考える。
- 15) 函館市文書編集保存規則 (昭和 62 年 3 月 5 日規則第 11 号)